

(資料3-1)

### 3. (1) 令和元年度鉄道助成関係補正予算について

(鉄道局計上分)

(単位:百万円)

項目	補助金額	概要
都市鉄道整備事業費補助(地下鉄)	1,108	
新線建設	257	国際空港へのアクセス強化等に資する都市鉄道ネットワークの充実や一層の利便性向上を図るため、都市鉄道整備を推進 (関西高速鉄道(株) なにわ筋線)
バリアフリー化、ホームドア	794	災害時等における要配慮者の避難・移動手段の確保、安全・安心に移動できる環境整備のため、安全性の向上やバリアフリー化を推進 (名古屋市交通局 名城・名港線 他6件)
浸水対策	57	浸水被害の未然防止や拡大防止のため、地下鉄における浸水対策を推進 (東京地下鉄(株) 丸の内線大手町駅 他7件)
鉄道駅総合改善事業費補助	462	
次世代ステーション創造事業	462	災害時等における要配慮者の避難・移動手段の確保、安全・安心に移動できる環境整備のため、鉄道駅の安全性の向上やバリアフリー化を推進 (山陽電気鉄道(株) 大塩駅 他1件)
鉄道防災事業費補助	323	
青函トンネルの機能保全	323	青函トンネルの機能を保全するための設備の改修・更新等を推進 (鉄道・運輸機構 先進導坑の変状対策等)
合計	1,893	

## (2) 令和2年度鉄道助成関係予算について

(単位:千円)

事 項	令和元年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	対前年度 B-A	対前年度比 B/A
1. 整備新幹線建設助成事業	97,052,980	98,110,000	1,057,020	1.01
整備新幹線整備事業費補助	79,192,000	80,372,000	1,180,000	1.01
※ 整備新幹線整備事業資金	16,300,000	16,300,000	-	1.00
整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	1,560,980	1,438,000	-122,980	0.92
2. 主要幹線鉄道等整備助成事業	434,000	483,000	49,000	1.11
☆ 幹線鉄道等活性化事業費補助	434,000	483,000	49,000	1.11
3. 都市鉄道整備助成事業	20,206,000	19,973,000	-233,000	0.99
都市鉄道利便増進事業費補助	11,568,000	11,568,000	-	1.00
都市鉄道整備事業費補助	6,042,000	6,607,000	565,000	1.09
幹線鉄道等活性化事業費補助	91,000	-	-91,000	皆減
☆ 鉄道駅総合改善事業費補助	2,453,000	1,757,000	-696,000	0.72
譲渡線建設費等利子補給金	52,000	41,000	-11,000	0.79
4. 鉄道技術開発推進助成事業	152,000	137,000	-15,000	0.90
☆ 鉄道技術開発費補助金	152,000	137,000	-15,000	0.90
5. 安全・防災対策助成事業	1,460,000	1,116,000	-344,000	0.76
鉄道防災事業費補助	1,259,000	936,000	-323,000	0.74
☆ 鉄道施設総合安全対策事業費補助	201,000	180,000	-21,000	0.90
小 計 (1~5)	119,304,980	119,819,000	514,020	1.00
┌ 一般財源	103,004,980	103,519,000	514,020	1.00
└ ※ 特定財源	16,300,000	16,300,000	-	1.00
6. 助成勘定運営費交付金	214,622	200,362	-14,260	0.93
合 計 (1~6)	119,519,602	120,019,362	499,760	1.00
┌ 一般財源	103,219,602	103,719,362	499,760	1.00
└ ※ 特定財源	16,300,000	16,300,000	-	1.00

注1) 端数処理の関係で計が合わない場合がある。

注2) ☆は、令和2年度新規案件がある補助制度である。

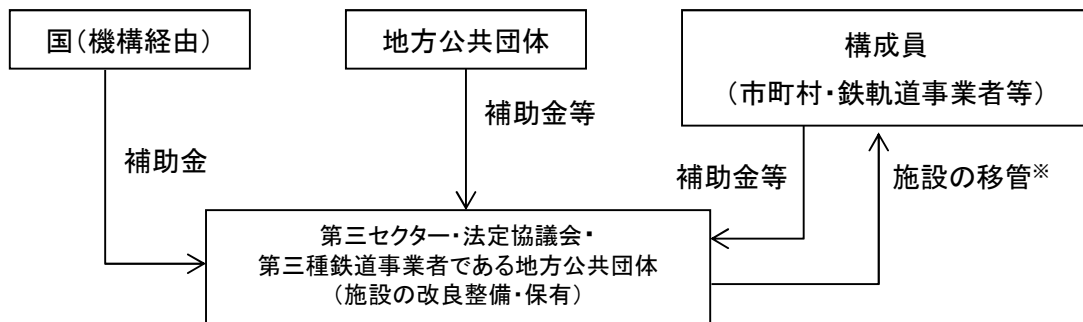
# 令和2年度予算新規案件について

・ 令和2年度に認められた鉄道局関係予算のうち、主な新規案件は以下の通りである。

## 1. 幹線鉄道等活性化事業費補助【形成計画事業（コミュニティ・レール化）】

- ・ 補助率：1/3以内（地方公共団体の補助額以内）
- ・ 補助対象：地域公共交通網形成計画に基づく鉄軌道利用者の利便性向上を図るための施設の整備に要する経費（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

### ○補助スキーム



※整備された施設については、法定協議会規約等においてあらかじめ定められた者に移管する。

### ○土佐くろしお鉄道 阿佐線（ごめん・なはり線） 新駅

- ・ 補助事業者：高知県東部広域地域公共交通協議会
- ・ 全体事業費：約2.0億円
- ・ 事業期間：令和2年度
- ・ 事業の概要：

県立あき総合病院は、近隣住民をはじめとした多くの方に利用されているが、土佐くろしお鉄道(株)が運行する阿佐線（ごめん・なはり線）の、安芸駅～球場前駅間の間に位置している。そこで、県立あき総合病院前に新駅を整備し、新たな公共交通利用者を獲得して、経営の安定化や当該病院に通院通勤する方の利便性の向上を図る。



### ○北陸本線 新駅

- ・補助事業者：白山市地域公共交通協議会
- ・全体事業費：約 21.7 億円
- ・事業期間：令和 2 年度～令和 4 年度
- ・事業の概要：

西日本旅客鉄道(株)北陸本線 <sup>か が か さ ま</sup>加賀笠間駅～<sup>ま っ と う</sup>松任駅間において、白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業と連携し新駅設置を行うことにより、公共交通の利用促進と周辺地域の活性化を図る。



## 2. 鉄道駅総合改善事業費補助【次世代ステーション創造事業】

- ・補助率：1/3 以内（地方公共団体の補助額以内）
- ・補助対象：ホーム・コンコースの拡幅等の駅改良、エレベーター、ホームドア等のバリアフリー施設の整備及び生活支援機能施設（保育所、病院等）等の駅空間高度化機能施設の整備に要する経費（土木費、線路設備費、電路設備費、停車場設備費、駅附帯設備費、附帯工事費、用地費）

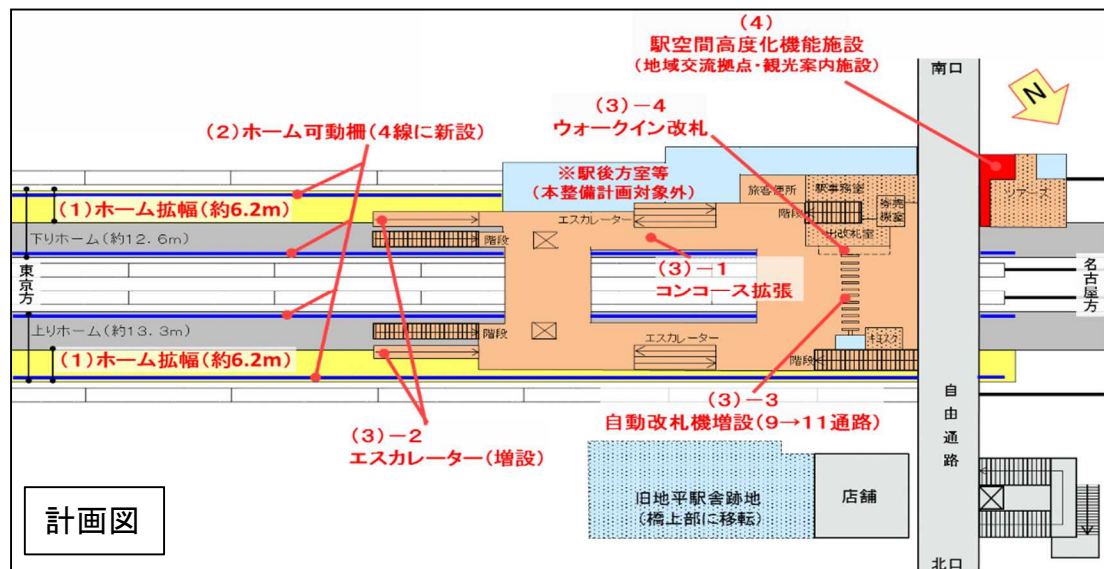
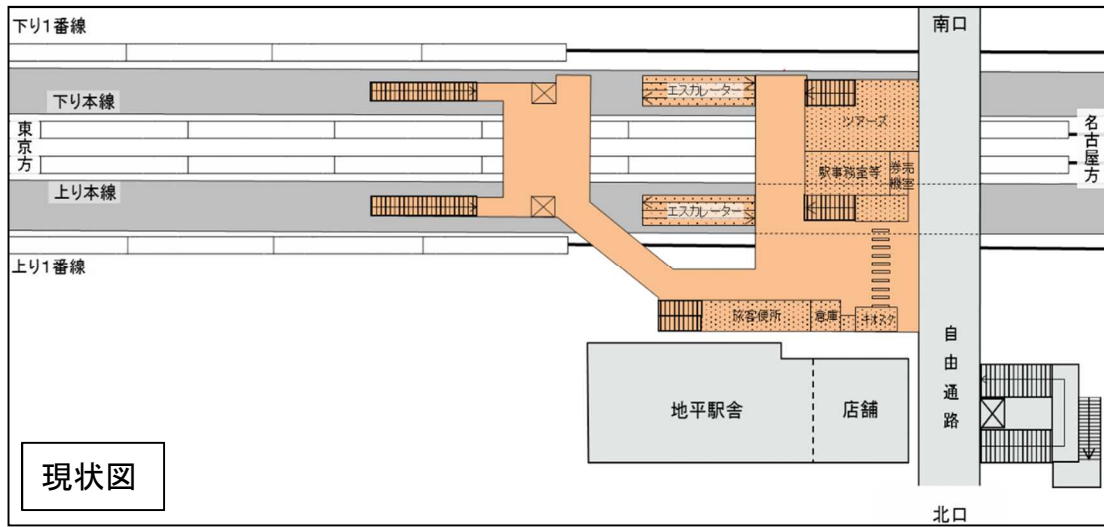
### ○補助スキーム



○東海道本線 刈谷駅

- ・補助事業者：東海旅客鉄道(株)
- ・全体事業費：約 81.1 億円
- ・事業期間：令和2年度～令和8年度
- ・事業の概要：

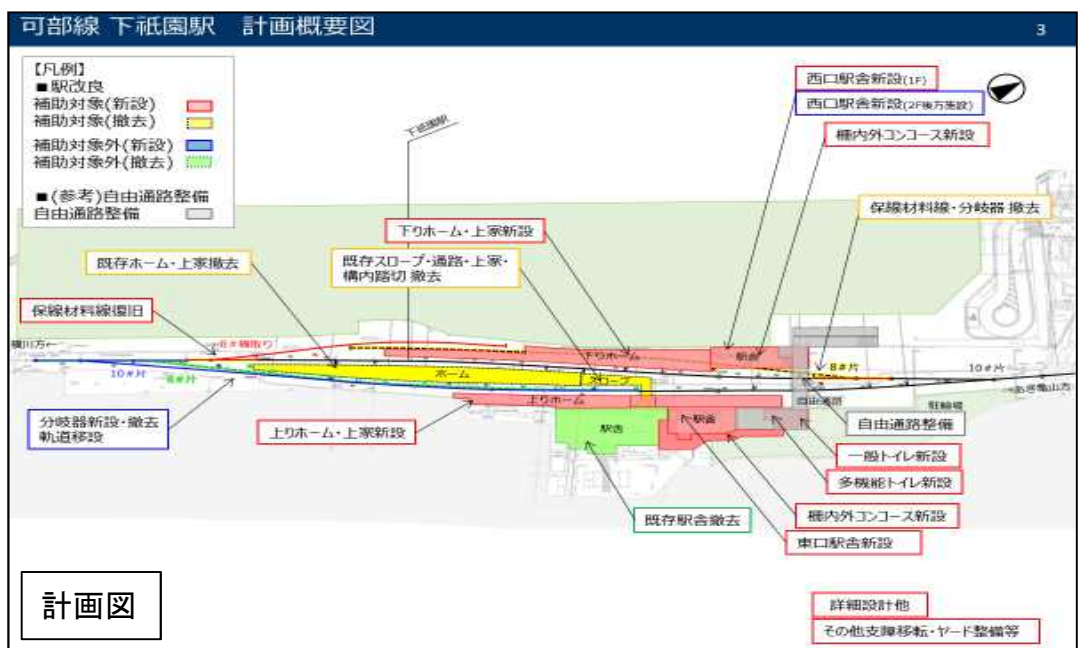
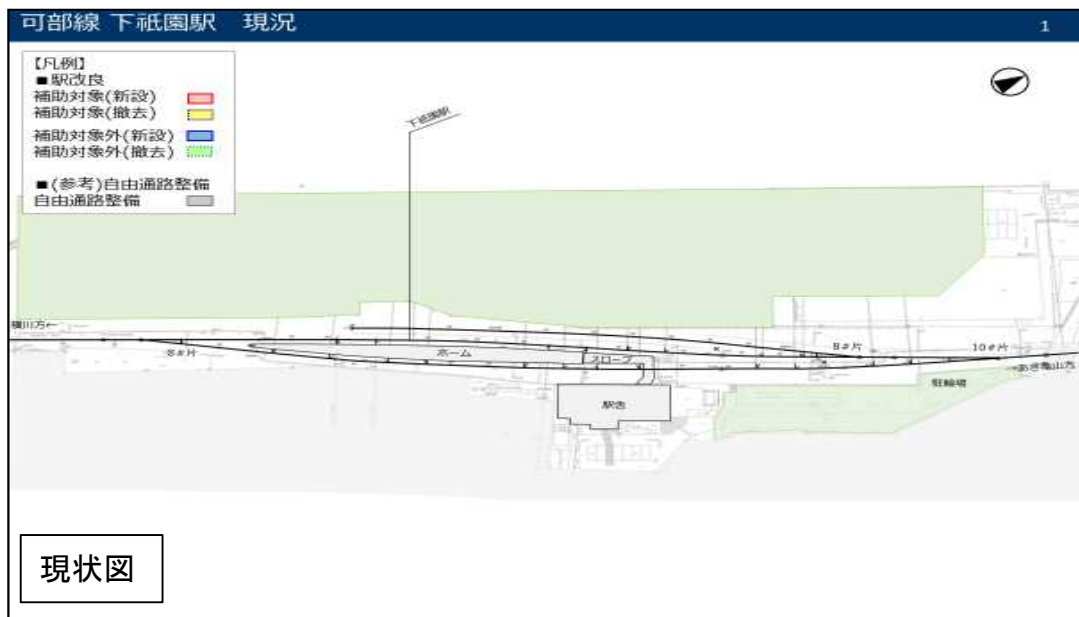
駅ホームの拡幅、ホーム可動柵の設置、コンコースの拡張及び改札・エスカレーターの新設等の駅改良を行う。合わせて、駅空間高度化機能施設として地域交流拠点・観光案内施設を設置する。



か べ しもぎおん  
○可部線 下祇園駅

- ・ 補助事業者：西日本旅客鉄道(株)
- ・ 全体事業費：約 14.6 億円
- ・ 事業期間：令和2年度～令和6年度
- ・ 事業の概要：

西口改札の新設、東口改札の移転（新設撤去）、相対式ホームの新設により、ホーム混雑緩和、構内踏切廃止、駅西側からのアクセス改善等を実現し、駅利用者の安全性・利便性の向上を図る。また、旅客トイレの拡充（新設撤去）、バリアフリー対応の多機能トイレの新設等により、駅利用者の快適性の向上を図る。

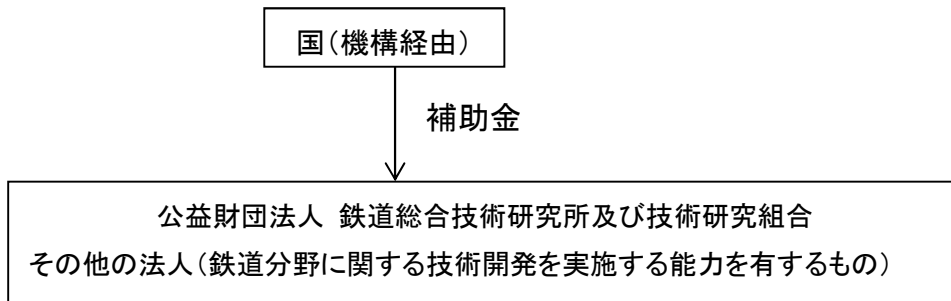




### 3. 鉄道技術開発費補助金

- ・補助率：1/2
- ・補助対象：新技術の鉄道への応用に係る基礎的、基盤的技術開発  
安全対策に係る技術開発  
環境対策に係る技術開発

#### ○補助スキーム



#### ○3次元点群データを用いた効率的な管理手法の開発

- ・補助事業者：東急(株)
- ・全体事業費：119 百万円
- ・事業期間：令和2年度～令和4年度
- ・事業の概要

首都高速道路グループが開発し、運用している道路の維持管理システムを鉄道に活用することで、鉄道設備の保守点検方法・頻度の見直し、予兆検知力の強化に繋がる技術を開発する。

(内容)

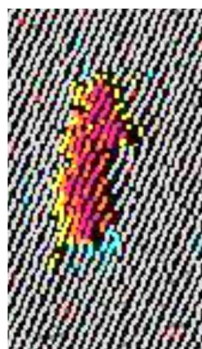
1. トンネル検査の新技術開発 (技術実証と適用性検討)
2. 簡易点群計測機を利用した駅舎等の検査システム
3. 鉄道版管理システムの開発

例1：トンネル検査の新技術開発  
(技術実証と適用性検討)

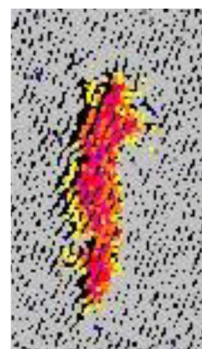
例2：簡易点群計測機を利用した駅舎等の検査システム



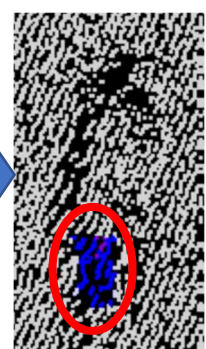
道路トンネルのひび割れデータ取得状況



剥離箇所 (2016年)



剥離箇所 (2019年)



損傷進展箇所

(3) 令和元年度業務実績等報告書(抄)(鉄道助成業務)

■中期目標

(2) 鉄道助成業務等

① 鉄道助成

機構では、交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金の回収を適正かつ効率的に実施する。

(a) 確実な処理・適正かつ効率的な執行

鉄道関係業務の資金の移動(勘定間繰入・繰戻)及び補助金交付について、第三者委員会の助言の必要部分を審査業務の改善に反映させること、審査ノウハウの承継やスキルアップのための機構職員向け研修の実施等により、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、標準処理期間内に適正かつ効率的に執行する。

<指標>

- ・補助金審査に係る機構職員向け研修の受講率(前中期目標期間実績:平成25年度から平成29年度までの平均受講率・81%)

(b) 助成制度に関する情報提供等の推進

鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、鉄道助成制度に関するガイドブックの配布等による情報提供や周知活動を積極的に推進する。

<指標>

- ・鉄道助成制度に関するガイドブックの地方公共団体・鉄道事業者等への配布部数(前中期目標期間実績:平成27年度から平成29年度の平均配布部数・809部)

(c) 債権の確実な回収等

既設四新幹線の譲渡代金、無利子貸付資金について、約定等に沿った確実な回収を図るとともに、これらに係る債務を確実に償還する。

<指標>

- ・譲渡代金及び無利子貸付資金について、約定等に沿った回収を行った件数(前中期目標期間実績:平成25年度から平成29年度(見込み)までの回収件数・譲渡代金:年間6件、無利子貸付資金:年間6件)

■中期計画

(4) 鉄道助成業務等

① 鉄道助成

機構は、交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金の回収を適正かつ効率的に実施していく。

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、標準処理期間内(補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金の受入から給付まで7業務日以内)に執行できるよう適正かつ効率的に処理する。また、「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」からの改善意見の必要部分を審査業務の改善に反映させること、及び審査ノウハウの承継、スキルアップのための職員研修を実施すること等により、業務遂行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。



また、鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、鉄道助成ガイドブックの配布等による情報提供や周知活動を積極的に推進する。

さらに、既設四新幹線の譲渡代金、無利子貸付資金について約定等に沿った確実な回収を図るとともに、これらに係る債務を確実に償還する。

## ■平成 31 年度計画

### (4) 鉄道助成業務等

#### ① 鉄道助成

機構は、交通インフラ・ネットワークの機能充実・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金の回収を適正かつ効率的に実施していく。

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、標準処理期間内（補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金の受入から給付まで7業務日以内）に執行できるよう適正かつ効率的に処理する。また、「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」に助成業務の実施状況等を報告し、得られた改善意見の必要部分を審査業務の改善に反映させること、及び審査ノウハウの承継、スキルアップのための職員研修等を必要に応じて一部見直し実施すること等により、業務遂行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。

また、鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、最新の助成事例を盛り込んだ鉄道助成ガイドブック及びパンフレットの作成配布、ホームページでの公表を行うとともに、助成対象事業の適正な執行のために、執行に係る基本的な考え方を助成対象事業者に対して周知する。

さらに、既設四新幹線の譲渡代金（平成31年度回収見込額724億円）、無利子貸付資金（平成31年度回収見込額266億円）について約定等に沿った確実な回収を図るとともに、これらに係る債務を確実に償還する。

## ■当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）

機構法第13条第2項及び附則第11条第3項

## ■主な評価指標

- 指標：・ 補助金審査に係る機構職員向け研修の受講率（前中期目標期間実績：平成25年度から平成29年度までの平均受講率・81%）
- ・ 鉄道助成制度に関するガイドブックの地方公共団体・鉄道事業者等への配布部数（前中期目標期間実績：平成27年度から平成29年度の平均配布部数・809部）
  - ・ 譲渡代金及び無利子貸付資金について、約定等に沿った回収を行った件数（前中期目標期間実績：平成25年度から平成29年度（見込み）までの回収件数・譲渡代金：年間6件、無利子貸付資金：年間6件）

- 評価の視点：・ 補助金交付等に係る全ての受払について、法令その他による基準に基づき確実に処理しているか。
- ・ 第三者委員会からの改善意見の必要部分を審査業務の改善に反映しているか。

- ・ 職員研修を実施し、また、審査ノウハウの承継等のための検討をしているか。
- ・ 情報提供や周知活動を推進し、また、推進するための検討をしているか。
- ・ 約定等に沿った確実な回収を実施しているか。
- ・ 債務を確実に償還しているか。

## ■主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
補助金審査に係る機構職員向け研修の受講率	—	平成25年度から平成29年度までの平均受講率・81%	100%	100%			
鉄道助成制度に関するガイドブックの地方公共団体・鉄道事業者等への配布部数	—	平成27年度から平成29年度の平均配布部数・809部	889部	923部			
譲渡代金及び無利子貸付資金について、約定等に沿った回収を行った件数	—	平成25年度から平成29年度（見込み）までの回収件数・譲渡代金：年間6件、無利子貸付資金：年間6件	譲渡代金 6件 無利子貸付金 6件	譲渡代金 6件 無利子貸付金 6件			
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
予算額（千円）	227,411,588	230,320,198					
決算額（千円）	227,329,193	241,415,261					
経常費用（千円）	195,742,800	224,754,740					
経常利益（千円）	4,807,712	△9,514,108					
行政コスト（千円）	—	224,772,482					
行政サービス実施コスト（千円）	97,062,145	—	—	—	—	—	
従事人員数（名）	29	27					

- 注）・当報告書の1.（4）が含まれる助成勘定の金額及び人数を記載している。  
 ・予算額（年度計画額（変更があった場合は変更後））及び決算額は支出額を記載している（人件費等は共通経費分も含めた全体額を計上）。  
 ・令和元年度に「行政サービス実施コスト」を廃止し、新たに「行政コスト」を新設した。

## ■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、全ての受払について適正に執行した。

業務の充実強化については、「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」を開催し、委員会からの改善意見は、適宜、審査業務の改善に反映した。

審査ノウハウの承継と職員のスキルアップを図るため、職員研修を実施（受講率 100%）した。

鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、配布先を精査した上で「鉄道助成ガイドブック」を配布（923 部）する等情報提供や周知活動を推進した。また、助成対象事業の適正な執行のために、執行に係る基本的な考え方を助成対象事業者に対して改めて周知した。

債権の回収については、約定等に基づき、新幹線譲渡代金（6 件）や無利子貸付金（6 件）を回収するとともに、新幹線に係る債務についても確実に償還した。

## ■評定と根拠

評定： B

根拠： 補助金交付等に係る全ての受け払い、譲渡代金（6 件）や無利子貸付金（6 件）の回収及び債務の償還において、法令や約定に沿って適切に処理を行った。

また、第三者委員会からの意見を踏まえ、審査業務の充実・強化を図るとともに、審査ノウハウの承継と職員のスキルアップを図るための職員研修（受講率 100%）及びガイドブックの配布（923 部）等各種助成制度の周知活動を行った。

以上のことから、中期計画における所期の目標を達成していると考えられる。

## ■課題と対応

—

## ■当該事業年度における業務運営の状況

### 1. 勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等の適正な執行

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等について、法令その他による基準に基づき確実に処理（交付決定 1,211 億円・80 件、額の確定 994 億円・84 件（うち現地審査を実施したもの 81 件））するとともに、全ての受け払い（139 件）について、機構外の要因による 1 件を除く 138 件については請求から支払まで「30 日以内」、国の補助金受入から給付までについては全て「7 業務日以内」に実施した。

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等の実施にあたっては、研修を受けた職員が実施することにより誤処理無く適正かつ効率的に実施した。

## 2. 第三者委員会の開催

「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」（委員長：杉山雅洋 早稲田大学名誉教授）を2回開催（令和元年7月、11月）し、鉄道助成業務の実施状況等を審議していただくとともに、委員会資料、議事要旨及び改善意見をホームページで公表した。

また、同委員会からの改善意見を踏まえ、令和元年度の重点審査項目の設定等を実施し、審査業務のさらなる充実・強化を図った。

## 3. 審査ノウハウの承継と職員のスキルアップ

(1) 審査ノウハウの承継と職員のスキルアップを図るため、職員研修を計14回実施（令和元年5月～11月）した（受講率100%）。また、より実践的なスキルアップを図るため、OJTを試行的に実施した。

(2) 審査結果の共有化を図るため補助金審査報告会を開催（令和元年5月）した。報告された審査結果については、審査ノウハウの承継を図るため事例集として蓄積した。

## 4. 助成制度の活用支援、助成対象事業の適正な執行のための周知活動

助成制度の活用支援や適正な執行を図るため「鉄道助成ガイドブック」（令和元年6月作成。配布部数923部。）をはじめとした各種パンフレットの作成や「都市・幹線鉄道関係補助金執行事務手続事例集」を更新（令和元年8月）、配布した。特に「鉄道助成ガイドブック」については、各種助成制度をより一層活用いただくために配布先を精査した上で配布する等、積極的に情報提供を行った。この他、補助対象事業者に補助事業の実施に係る基本的な考え方及び留意事項について文書にて通知するとともに全国6箇所で「補助金実務説明会」を開催（令和元年7月・9月）し、補助金審査における指摘事例について紹介を行った。

## 5. 新幹線譲渡代金等の確実な回収と債務の償還

(1) 既設四新幹線（東海道、山陽、東北（東京・盛岡間）、上越）の譲渡代金、建設勘定への無利子貸付金について、約定等に基づき当年度の債権を全て回収した（譲渡代金：724億円、無利子貸付金等の償還額：266億円）。

(2) 既設四新幹線に係る債務について、法令に基づき償還した（償還額：828億円）。